

地方独立行政法人法第29条に基づく令和6年度評価結果の反映状況

令和6年度評価で【今後取り組むべき課題】とされた課題	業務運営の改善への反映状況
1.堺市で唯一の公立病院として、市民が安心して出産できる医療環境を確保するため、産婦人科医師の人員不足により診療が制限されている周産期医療体制について早期の再構築を進めていただきたい。	産婦人科医師の確保については、分娩再開に向けて大学医局への継続的な働きかけを行ったものの、医師派遣元が求める夜間複数医師体制（2人当直体制）を維持できる見込みが立たず、必要な人員体制の確保には至らなかったことから、周産期医療体制の再構築には至っていない。 分娩再開には、産科当直に加え緊急帝王切開等に対応するオンコール医を含めた持続可能な診療体制が不可欠であり、引き続き大学医局への働きかけを継続し、早期の周産期医療体制の再構築に向けて医師確保に取り組んでいく。
2.市民及び利用者からの信頼を確保するとともに、職員にとって働きやすい職場環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの確保、職員の健康保持、ハラスメント再発防止策の徹底を求める。	令和7年度に公表されたハラスメント事案を踏まえ、必要に応じてハラスメントの事実確認や調査を実施できるよう関係規程を改正し、事案を早期に把握・対応できる体制を整備した。また、約900人の職員を対象に職場環境に関する自己チェックやハラスメント防止委員会による職場ラウンドを3回実施し、現場との対話を通じてハラスメント防止意識の醸成と職場環境の改善に取り組んだ。 さらに、「院長ホットラインメール」及び「職場環境相談室」を新たに開設し、職員が意見・要望・相談を行いやすい環境の整備やハラスメント相談窓口及び公益通報窓口の定期的な周知を実施し、相談体制の充実を図った。これらの取組により、ハラスメントの未然防止及び早期対応の仕組みを強化し、職員が安心して働くことができる職場環境づくりを推進した。今後もワーク・ライフ・バランスの確保や職員の健康保持に配慮しながら、再発防止策の継続的な見直しと職場環境の改善に取り組んでいく。
3.医療を取り巻く環境、変化するニーズに対応しながら、引き続き行政及び他の医療機関等と連携した地域に必要な医療を提供し、公的使命を果たすことを願う。	救急医療においては、三次救急医療機関として24時間365日の受入体制を維持し、近畿大学病院の堺市内移転に伴う地域医療環境の変化にも対応しながら、重症・重篤患者の受入れを行った。また、HCU病床の運用見直しによる受入体制の強化や、運動器外傷再建センターの設置による高齢者外傷への対応強化など、地域ニーズを踏まえた医療提供体制の充実を図った。がん医療においては、地域がん診療連携拠点病院としての集学的治療を推進し、「エキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院」の認定を受けるなど、高度専門医療の提供体制を強化した。
4.今後も経常収支比率向上に努め、収入の確保と効果的な費用節減に取り組み、安定的な経営をめざしていただきたい。	収益確保策として「病院運営戦略センター」を発足し、経営戦略の強化を図り、全職員に対して「経営緊急事態」であることを周知し、経営改善に向けた意識醸成を行った。また、価格交渉やリバースオークションの実施を通じて経費削減を推進し、費用の適正化に努めた。その結果、産婦人科医不足の影響による病床稼働率の低下や物価高騰、人件費上昇など厳しい経営環境にある中においても、経常収支比率は目標値95.9%に対して令和7年度実績は99.6%となり、計画を上回った。今後も収入の確保と効果的な費用節減に継続して取り組み、安定的な経営基盤の確立に努めていく。